

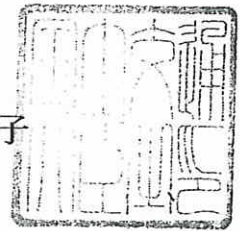


認 定 書

国住指第2191号
平成14年5月17日

社団法人石膏ボード工業会
会長 須藤永一郎 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2(不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

NM-8617

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

せっこうプラスター塗/ラスボード

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

認定番号	NM-8617	認定年月日：平成14年5月17日
品目名	せっこうプラスター塗/ラスボード	申請者名：社団法人 石膏ボード工業会 東京都港区西新橋2-13-10 (吉野石膏虎ノ門ビル) TEL(03)3591-6774

1. 主たる用途 内装用壁下地、仕上げ
2. 試験機関名 建設省建築研究所
3. 試験機関名受託番号 建研受託番号 7-37-4
4. 製品の形状・寸法等

せっこうラスボード

- (1)形状 板状
- (2)表面の形状 平滑、多少の凹凸あり
- (3)厚さ (mm) 7.0±0.5
- (4)大きさ (mm) 910×1,820
- (5)比重 0.70
- (6)重量 (kg/m²) 4.6~5.3
- (7)含水率 (%) 3以下
- (8)その他

せっこうプラスター

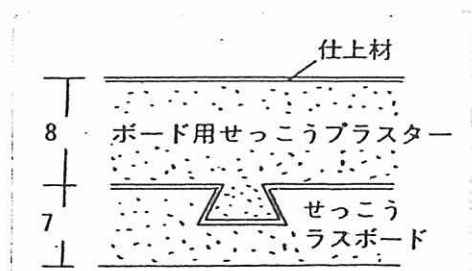
- (1)形状 粉状、袋入
- (2)表面の形状 平滑、多少の凹凸あり (施工後)
- (3)厚さ (mm) 8以上(塗り厚)
- (4)大きさ (cm) 40×60
- (5)比重 0.70 (1.3) [() 内施工後]
- (6)重量 (kg/m²) 5.0 (使用量)
- (7)含水率 (%) 3以下
- (8)その他 JIS A 6904

5. 防火処理の概要

なし

6. 構成(組成)断面図(単位mm)

- (1)表面化粧 有り
- (2)接着剤 仕上げ材について使用する場合もある。
- (3)基材 せっこう 99.0%、混和材料 1.0%
- (4)ラスアンドプラスター組成
せっこうラスボード 7mm+せっこうプラスター8mm
せっこうラスボード せっこう 99%、混和材 1%
せっこうプラスター せっこう 20%、砂など無機質材 80% (材料使用容積割合各 50%)



7. 付帯条件

なし